

# 令和6年度 上尾市再エネ・省エネ対策推進奨励金

自主的に再エネ・省エネ活動に取り組む皆さんに予算の範囲内で再エネ・省エネ対策推進奨励金を交付します。

**申請期間** 令和6年7月29日(月)～令和7年3月31日(月)

受付時間：平日8時30分から17時まで

(必着)

## 交付要件

- ①令和6年4月1日以降に購入・設置し、令和7年3月31日までに申請手続きが完了すること  
(太陽光発電システムは、令和5年度に申請しておらず、設置が令和5年度で売電開始日が令和6年4月1日以降であるものも可)
- ②交付対象となる奨励金対象活動に関して、自作、中古品でないこと

## 対象者

**【個人】**上尾市内に住所を有し、かつ居住し、実際に購入した者

**【法人】**上尾市内に事業所を有する法人または市内で事業を営む個人で、市内の事業所に購入・設置した者

※いずれも奨励金申請時に、市税（市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税及び軽自動車税）を滞納していない者

対象機器 ※1機器につき1回かつ、1世帯（法人）3つまで申請可能	
太陽光発電システム【個人・法人】	上限：9万円／4.5kW（個人） 上限：125万円／50kW（法人）
家庭用蓄電池システム【個人】 ※容易に持ち運びができるものを除く	上限：5万円
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）【個人】	上限：5万円
ハイブリッド給湯機【個人】	上限：3万円
太陽光自家消費促進型給湯器（おひさまエコキュート）【個人】	上限：5万円
電気自動車EV【個人】	上限：5万円
燃料電池自動車FCV【個人】	上限：30万円
電動バイク【個人】 ※原動機付自転車は型式認定を取得しているもの。電動キックボードは対象外	上限：1万円
普通充電設備【個人・法人】	上限：5万円
V2H充放電設備【個人・法人】	上限：5万円
HEMS【個人】	上限：1万円

## 申請の流れ

※**先着順**で受付をします。

### ①購入設置後、 申請

環境政策課 ゼロカーボン推進室の  
窓口で直接申請 または 郵送を  
してください。

### ②交付決定通知書 を送付

申請書受理から1～2週間で、  
書類をご自宅に送付します。

### ③奨励金を振込

交付決定後3～4週間で、指定さ  
れた口座に振り込みます。  
振込通知は行わないため、通帳を  
記帳するなどご確認ください。

## 必要書類

### 【共通】

- ①「上尾市再エネ・省エネ対策推進奨励金交付申請書兼請求書（第1号様式）」  
※交付金額は、購入・設置に要する費用の2分の1または上限額のどちらか低い額
- ②領収書のコピー  
※領収書は、但し書きに対象機器の費用が記載されているもの、または費用の内訳書を添付してください。  
※内訳書がない場合やローン支払いで領収書がない場合は、「販売証明書」を販売業者に作成いただきご提出ください。
- ③機器ごとに必要な書類

### 【個人】

- ④「市税に未納がないことの証明書」または「令和5年度の納税証明書（市県民税）」  
※各証明書が発行できない場合  
・非課税の方⇒「令和6年度非課税証明書」  
・令和6年1月1日以降の転入で、上尾市に課税がない方⇒「住民票の写し」

### 【法人】

- ④「市税に未納がないことの証明書」または「法人市県民税に未納がないことの証明書」
- ⑤「法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）」※法務局で取得できます。

### 【個人事業主】

- ④「市税に未納がないことの証明書」または「令和5年度の納税証明書（市県民税）」
- ⑤「所得税及び復興特別所得税の確定申告書」の第一表のコピー ※業種と屋号を確認します。

証明書、住民票の写しは  
いずれも

・申請日から3か月以内に  
取得したもの

・コピー不可

### 【代理申請の場合】

- ▶「委任状」（同居家族以外の代行申請の場合）
- ▶「名刺」（業者による代行申請の場合）

## 機器ごとに必要な書類 ※詳しくは、市ホームページのQ&Aをご覧ください。

太陽光発電システム	● 設備出力が分かるもの ● 設置状況が分かる写真（モジュール 1枚、パワーコンディショナー 1枚）
家庭用蓄電池システム	● 正規の保証書のコピー ● 設置状況が分かる写真（型式名が判別できるもの 1枚、機器全体 1枚） ● 太陽光発電設備が設置されていることので分かるもの
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	● 正規の保証書のコピー ● 設置状況が分かる写真（型式名が判別できるもの 1枚、機器全体 1枚）
ハイブリッド給湯機	● 機器の仕様及び規格が判別できる書類 ● 設置状況が分かる写真（型式名が判別できるもの 1枚、機器全体 1枚）
太陽光自家消費促進型給湯器（おひさまエコキュート）	● 正規の保証書のコピー ● 設置状況が分かる写真（型式名が判別できるもの 1枚、機器全体 1枚）
電気自動車EV / 燃料電池自動車FCV	● 自動車検査証のコピー ● 自動車検査証記録事項の写し
電動バイク	● 正規の保証書のコピー ● 標識交付証明書 または 軽自動車届出済証の写し
普通充電設備 / V2H充放電設備	● 正規の保証書のコピー ● 設置状況が分かる写真（型式名が判別できるもの 1枚、機器全体 1枚）
HEMS	● 機器の仕様及び規格が判別できる書類のコピー ● 画面が表示されているHEMSのモニター写真 ※専用モニター以外の場合は、「コントローラーの写真」と「表示画面の写真」

### ※注意事項※

- ① **先着順**で受付をします。
- ② 申請期間中でも、申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
- ③ 申請書類に不備があった場合、お預かりや仮予約等は行っておりません。
- ④ 郵送による申請は申請書類に不備があった場合、返送いたします。
- ⑤ 本奨励金は予告なく変更する場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

